第3章 上位計画の整理

第三次鹿嶋市総合計画, 鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けているまちづくりや公共交通の方向性を整理すると,下記のとおりとなります。

①まちづくりの方向

- 土地利用では、地域経済の活性と自然環境の保全、災害に強く、安全で快適な 環境の確保など、様々な要素のバランスを大切にすることが示されています。
- それぞれの地域が目指す土地利用を適切に誘導し、市民の多様なニーズに応えていくことが求められます。

②公共交通の方向

- 市民の生活の足だけでなく、市外からの観光客等の移動を支えるため、鉄道の 充実、高速バスの充実、鹿嶋コミュニティバス等の地域公共交通の充実を図る こととしています。
- 近隣市との連携を強化して、広域の公共交通網の形成を図ることとしています。

③地方創生の基盤としての公共交通

- 若い世代の定住促進のために、高速バスの充実を図り、東京圏へ通勤できる広域交通環境を充実させることとしています。
- 高齢者が社会参加でき、健康に暮らし続けることができるように、生活支援サービスの一環として公共交通の充実を図ることとしています。

以降, 各計画の概要を整理します。

1. 第三次鹿嶋市総合計画

基本構想(平成28年10月)では、土地利用構想を位置付けています。

土地利用にあたっては、地域経済の活性と自然環境の保全、災害に強く、安全で快適な環境の確保など、様々な要素のバランスが大切であることを基本的な考え方としています。この考え方を受け、土地利用の基本方針として6種類のゾーンを設定し、多様な市民のニーズに対応していくこととしています。

表 3-1 6種類のゾーン (土地利用の基本方針)

ゾーンの区分	基本的な方向
①住宅地ゾーン	安全・安心で快適な住宅地の整備と地域コミュ
	ニティの形成
②スポーツ・レクリエーションゾーン	スポーツを中心とした交流拠点の創出
③商業ゾーン	活気ある商業地の創出
④工業ゾーン	工業振興につながる工業用地の形成
⑤農地・自然地ゾーン	農業や自然環境、歴史、文化の保護の推進
⑥観光ゾーン	交流・観光拠点の形成

まちづくりの基本政策の中に盛り込まれた「安全に暮らせるまち」には、都市基盤のコンパクト化・ネットワーク化を図るべく将来のまちづくりに向けた検討を行うことが示されています。

また、公共交通の充実として、以下の施策の方向を位置付けています。

①鉄道輸送の充実

- 鹿島サッカースタジアム駅の旅客駅化や鹿島神宮駅の IC カード*10 への対応, J R成田駅までの増便などについて関係機関と協議・連携を図りながら要望し, J R鹿島線の充実に努めます。
- 大洗鹿島線を育てる沿線市町会議において、県や近隣市町と連携し、イベントの実施や各種連携を図るとともに、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線の維持を支援していきます。

②バス輸送の充実

- 東京近郊への広域的な交流の拡大を図るため、高速バス運行の充実を事業者に 働きかけます。
- 鹿嶋コミュニティバスについては、市民ニーズや道路状況の変化に応じた路線・運行時間等の検討を行い、利便性向上に努めるとともに、効率的な運営を推進します。

③公共交通体系の更なる充実

- 公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させる公共交通システム のあり方や市民・交通事業者・行政の役割を検討し、推進します。
- 各市の病院等をつなぐ広域公共交通網を整備し、自家用車を持たない高齢者でも、近隣市への病院へ通院できる広域での公共交通網の構築を県、鹿行 5 市連携のもと検討します。
- 茨城空港について、県、関係市町村と連携を図りながらPRに努め、更なる利 用拡大に向けて取り組みを行います。

2. 鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月策定)

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、別途策定した「鹿嶋市人口ビジョン(平成28年3月)」により目指すべき人口規模を設定したうえで、今後、5年間で取り組むべき地方創生のための事業を位置付ける計画です。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、以下の事項を位置付けています。

基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる

◆基本的方向:

首都圏との近接性や交通インフラなどの立地優位性を最大限に活かします。

○ 東京圏通勤・通学推進事業

本市の立地優位性を活かして、東京圏までの通勤・通学を推奨し、若年層の転出抑制及び転入促進に努めます。

施策・事業) 鹿嶋-東京駅間の直行バスの充実 高速バスの新ルートの開拓 鉄道利用のPR及び促進

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆基本的方向:

小さな拠点づくりや公共交通網を整備することによって地域の活力を維持します。 近隣市町村との連携体制を構築します。

高齢者が地域で活躍でき、健康に暮らし続けられる地域づくりを進めます。

○ 地域公共交通網形成計画の策定と広域連携 今後の人口減少や超高齢社会においても対応することができる公共交通ネットワークを構築します。

施策・事業) 地域公共交通網形成計画の策定 公共交通の広域連携の検討

○ 高齢者が社会参加でき、健康に暮らし続けられる地域づくり

高齢者が社会参加できるような仕組みを整え、さらに健康に暮らし続けることができるように、シニアスポーツ大会等を実施します。同時に、高齢者が長く快適に住み続けられるように、生活支援サービスを実施します。

施策・事業) 地域交通利用料金助成事業 (タクシー初乗り運賃助成)